訪問リハビリテーション利用料金

【要介護1~5】

基本サービス費	自己負担額目安		
1回 20分	1割負担	340円	
	2割負担	680円	
	3割負担	1,020円	

※上記金額にはサービス提供体制強化加算 I の自己負担額(1割負担 7円、2割負担 13円、3割負担 20円)が含まれています。

各加算	要件	自己負担目安	
	利用者家族、ケアマネジャー、当施設職員等が定期的なリハビリテーション会議を開催して情報共有や利用者家族へ助言等を行い、また医師の指示を受けた理学・作業療法士等がサービス計画についての説明を行った場合	1割負担	月:231円
リハビリテーション マネジメント加算ロ		2割負担	月:462円
		3割負担	月:692円
	上記説明・同意を医師が行った場合、別途加算	1割負担	月:293円
		2割負担	月:585円
		3割負担	月:878円
短期集中 リハビリテーション 実施加算	理学・作業療法士等が退所後・退院後または認定日から 起算して早期かつ集中的にリハビリテーションを行った場 合(週2日以上利用が対象)	1割負担	1回:217円
		2割負担	1回:434円
		3割負担	1回:650円
認知庁短期集由	認知症短期集中 作業療法士等が退院後または認定日から起算して3カ月 リハビリテーション 以内に集中的にリハビリテーションを行った場合(週2日以 実施加算 上利用が対象)	1割負担	1回:260円
リハビリテーション		2割負担	1回:520円
		3割負担	1回:780円
退院時共同指導加算	退院時、医師や作業療法士等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後、訪問リハビリテーションを行った場合	1割負担	1回:650円
		2割負担	1回:1,300円
		3割負担	1回:1,950円

利用料は所定単位数から円に換算(1単位=10.83円)する為、上記の自己負担目安と誤差が生じる事があります。

介護予防訪問リハビリテーション利用料金

【要支援1~2】

基本サービス費	自己負担目安		
1回 20分	1割負担	330円	
	2割負担	659円	
	3割負担	988円	

※上記金額にはサービス提供体制強化加算 I の自己負担額(1割負担 7円、2割負担 13円、3割負担 20円)が含まれています。

各加算	要件	自己負担目安	
短期集中 理学・作業療法士等が退所後・退院後または認定日から リハビリテーション 起算して3月以内の期間に、早期かつ集中的にリハビリ	1割負担	1回:217円	
		2割負担	1回:434円
夫 他加昇		3割負担	1回:650円
	退院時、医師や作業療法士等が退院前カンファレンスに	1割負担	1回:650円
	参加し、退院時共同指導を行った後、訪問リハビリテー	2割負担	1回:1,300円
		3割負担	1回:1,950円
12月超減算	利用開始日の属する月から12月を超えて利用した場合。 ただし3カ月に1回以上、リハビリテーション会議を開催し、 利用者情報を構成員と共有、リハビリテーション計画を見 直し、計画内容等を厚生労働省へを提出、必要な情報を 活用した場合は減算しない。	1割負担	1回:-33円
		2割負担	1回:-65円
		3割負担	1回:-98円